

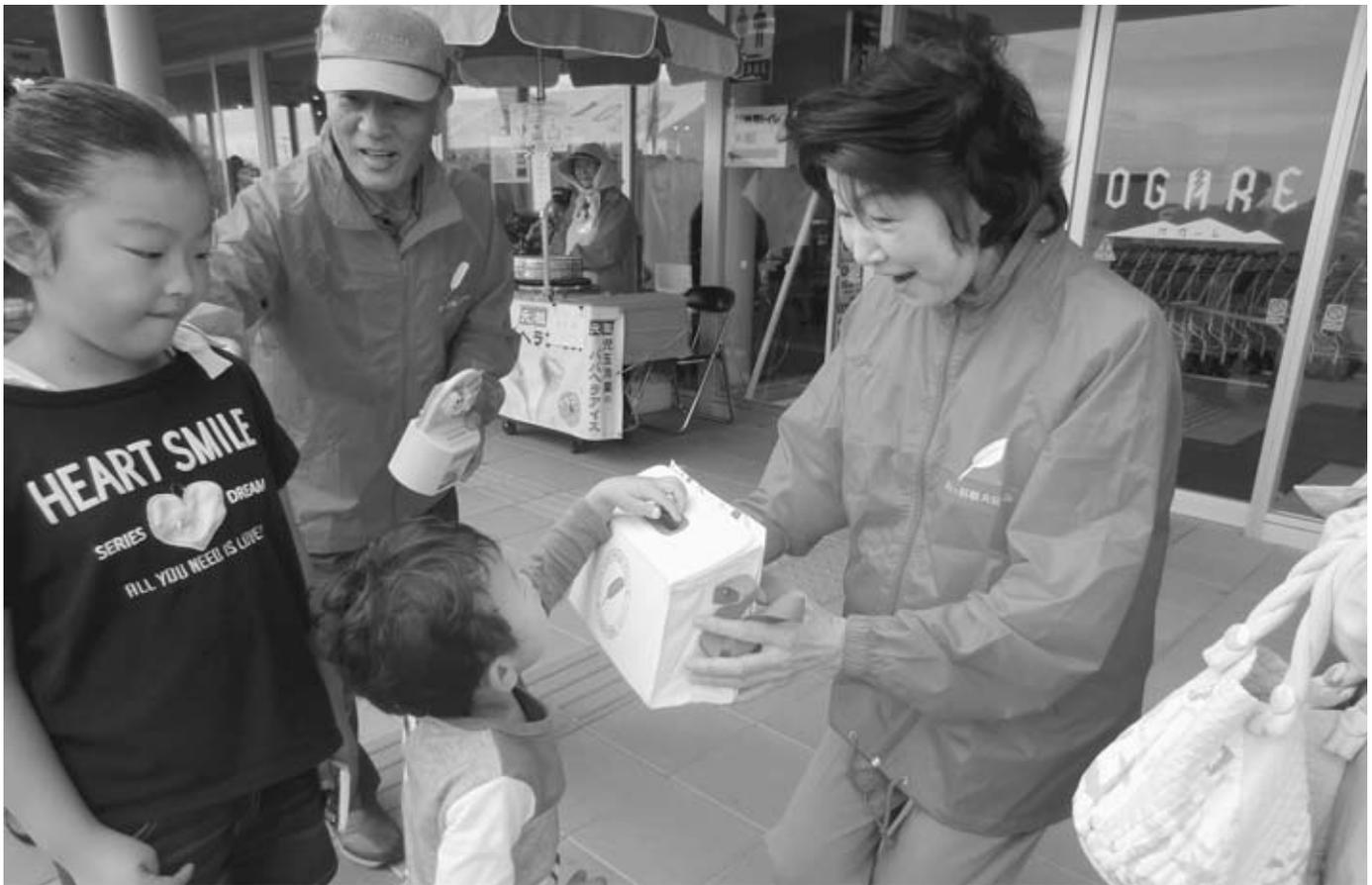
— 赤い羽根共同募金 —

No.54

2019.10.1号

あなたの町の募金は、あなたの町のために使われています

「赤い羽根共同募金」は、身近な地域の福祉活動を応援しています。男鹿市では、地域の高齢者が集える場づくりや子ども達向けの手話教室等に募金が役立てられております。皆さんからの優しさが地域を支えています。今年度も、ご協力よろしくお願いたします。



主な内容

- ・ 赤い羽根共同募金について 2
- ・ 「赤い羽根募金」男鹿市では 3
- ・ 社協事業、ボランティア募集 4
- ・ 防災訓練、災害ボランティア関係 5
- ・ 善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉
 法人

男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

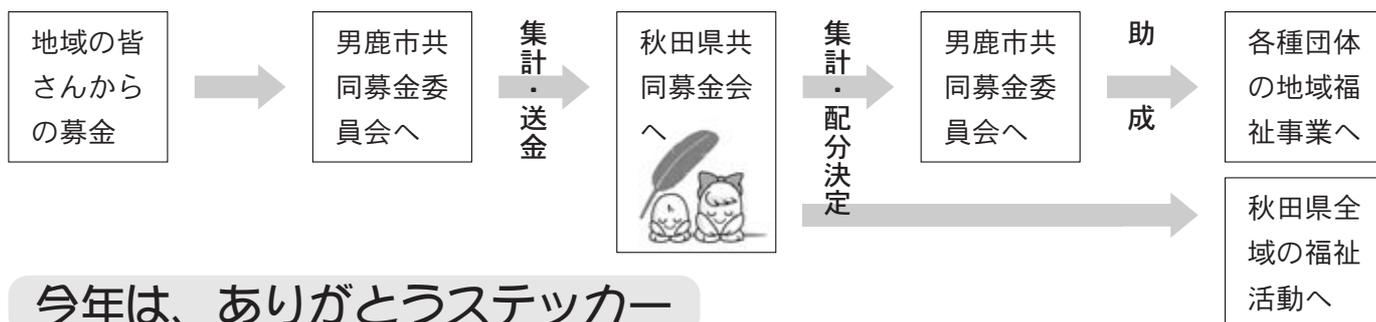
令和元年度募金目標額：6,296,000円

今年度も10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まりました。赤い羽根共同募金は「自分の町を良くするしくみ。」として、集まった募金の約7割は男鹿市の地域福祉事業のために、残りの約3割は秋田県全体を対象とする広域事業へと助成される他、災害が発生した際の災害準備積立金として積み立てられます。

今年度、男鹿市では、秋田県内全域を対象とする広域助成として1,610,000円、社会福祉協議会各種事業への助成として3,800,000円、男鹿市内の福祉団体等の事業への助成として476,000円、男鹿市共同募金委員会運動推進費として410,000円、募金目標額6,296,000円の計画をたてました。

この目標額は、4月～5月にかけて助成の公募を行い、地域を代表とする審査委員の皆さんに審査をしてもらい決定いたしました。

一人ひとりの優しさが地域に届きますよう、今年度も温かいご支援をよろしくお願いいたします。



今年は、ありがとうステッカー

毎年、皆様から募金をご協力いただいた際に、赤い羽根をお渡ししておりますが、今年度は、原材料不足により、赤い羽根を確保できない状況となりましたので赤い羽根の替わりとなる「ありがとうステッカー」を配布しております。このステッカーは、各ご家庭を訪問して募金のご協力をいただいたときや、街頭募金にご協力をいただいたときなど、従来の赤い羽根と同じようにお渡しするものです。

なお、来年度以降の取扱いにつきましては、赤い羽根の生産状況等を見ながらの対応となりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



ありがとうステッカー



街頭募金を行います

日時：令和元年10月12日(土) 13時～14時

場所：道の駅おがなまはげの里オガーレ

皆様のご協力よろしくお願いいたします。

令和元年度赤い羽根共同募金による令和2年助成事業申請団体

今年度、皆さんから寄せられる募金は、来年度に次の事業へ助成する予定です。



男鹿市社会福祉協議会の事業への助成：3,800,000円

- 家族介護者リフレッシュ事業
- 高齢者健康生きがいづくり事業
- 行旅人旅費支給事業
- ボランティア活動推進事業
- 三世代交流事業
- 共同募金運動推進事業
- 地域福祉座談会
- 広報発行
- トータルケア推進事業
- 福祉マップ作成事業
- 介護職員初任者研修
- 介護講習会
- 緊急時の支援体制事業
- ネットワーク活動推進事業
- ホームページ作成
- 男鹿市社会福祉大会
- 心配ごと相談
- 災害ボランティアコーディネーター養成事業



男鹿市内の福祉団体等の事業への助成：476,000円

- | | |
|-----------------|------------------------------------|
| ●男鹿地区更生保護女性の会 | 「男鹿地区更生保護女性の集い」 |
| ●男鹿手話サークル「ぶりっこ」 | 「第12回子ども手話教室」 |
| ●青少年育成男鹿市民会議 | 「児童福祉事業
(第62回男鹿市子ども会リーダー養成講習会)」 |
| ●青少年育成男鹿市民会議 | 「児童福祉事業(社会を明るくする運動)」 |
| ●男鹿市民生児童委員協議会 | 「男鹿市民生児童委員協議会全員研修」 |
| ●男鹿市遺族連合会 | 「戦没者遺族相互に交流及び親睦」 |
| ●下金川一区町内会有志 | 「憩いの場づくり」 |
| ●男鹿地区保護司会 | 「更生に関する相談業務」 |
| ●男鹿市老人クラブ連合会 | 「各種スポーツ大会」 |
| ●男鹿市手をつなぐ育成会 | 「育成会サンタさん事業」 |
| ●メンタル「ハートあが」 | 「お茶っこサロン」 |
| ●男鹿半島案内ボランティアの会 | 「世代間交流事業」 |



運動推進費：410,000円

- 共同募金に関わる会議や資料作成
赤い羽根やチラシ等の資材費として



秋田県全域へ：1,610,000円

- 秋田県内の福祉団体へ
- 災害準備積立金として

笑って楽しく「健康寿命アップ」

―高齢者健康生きがいづくり事業―

65歳以上の方々が一堂に会し、親睦交流を図りながら、寝たきり予防及び心身の健康と生きがいを与える目的で開催している、「高齢者健康生きがいづくり事業」ふれあい・いきいきサロンを今年も全地区で開催する予定です。

大いに笑って、日頃のストレスを発散し、健康寿命のアップにつなげましょう。各地区で開催の際は皆さん誘い合って多数の参加をお待ちしております。

各地区の開催予定日は次のとおりです。

- ・ 10月10日(木) 戸賀地区
- ・ 10月23日(水) 脇本地区
- ・ 10月25日(金) 船越地区
- ・ 10月29日(火) 男鹿中地区
- ・ 11月13日(水) 椿地区
- ・ 11月27日(水) 北浦地区
- ・ 11月28日(木) 五里合地区
- ・ 12月24日(火) 若美地区

※船川地区は日程調整中



お手伝いできるボランティア募集!

―ささきひでお口筆詩画展―

ささきひでお口筆詩画展が、ふれあいプラザハートピアを会場に左記日程で開催されます。これにともない、この展示会でお手伝いしていただけるボランティアを募集しております。作業内容は、受付等のお手伝いなど一日数時間程度の予定となります。期間中であれば、希望日のみのお手伝いも可能です。ご協力いただける方は左記問い合わせ先までご連絡お願いします。

- ・ 期 間 11月1日(金)〜4日(月)
- ・ 会 場 ふれあいプラザハートピア (2Fギャラリ)
- ・ 時 間 午前9時〜午後5時まで
(最終日は午後4時まで)

ささきひでお氏プロフィール

昭和24年8月27日生(70歳)

由利本荘市出身の詩画家

24歳の時、交通事故で首の骨が折れる重傷を負い車椅子生活を余儀なくされた。療養生活を続けるかたわら、平成2年から口にくわえた絵筆を操って詩画を描き続けている。

秋田県内の行事や草花などを描いて県内外で展示会を開いており、作品は多くの人に感動を与えている。

お問い合わせ TEL090-2609-8880(天野康誠)

社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源として活用されています。各地区において、役員を始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般会費 300円(一世帯あたり)
- 賛助会費 300円を超え、3,000円未満(個人・一事業所あたり)
- 特別会費 3,000円以上(個人・一事業所あたり)

実践を想定しながら

― 秋田県総合防災訓練 ―

9月1日(日)秋田県総合防災訓練が男鹿市、大潟村で開催されました。社会福祉協議会では、男鹿南中学校を会場に行われた、災害ボランティアセンターの運営と脇本第一小学校を会場に行われた日赤奉仕団の炊き出し等訓練に参加しました。

災害ボランティアセンターでは、本番を想定し、マツチング、オリエンテーションをメインに訓練し、ボランティアによる避難所運営支援や、土嚢作成を行いました。炊き出し訓練では、災害時炊き出し用の釜を2台準備し、災害救助用炊飯袋を利用し100名分のご飯と豚汁を作り参加した皆さんで試食しました。

日頃の訓練で実践を想定し、真剣に取り組むことが、いざという時、おちついてスムーズに行動することが出来るポイントとなるのではないのでしょうか。



災害ボランティア活動

― ボランティアの心得 ―

1. ボランティア活動保険
被災地の負担を少しでも軽減させるため、原則として活動前に加入しましょう。(在住地の社会福祉協議会で加入できます)

2. みんなが気持ちいいボランティア活動を!

① 足にクギが刺さるかも

被災地はガラスの破片や曲がったクギが散乱していることがあります。作業をする際は底の厚い靴か、金属製の中敷きを入れた長靴を着用しましょう。

② ボランティアがいない!

活動先に向かったボランティアが時間になっても戻ってこない、携帯電話もでない。スタッフや仲間がとても心配になります。ボランティアはチームワークが大切です。必ず連絡を入れその後の指示を待ちましょう。

③ 「一いついっかり」が人を傷つける!

被災者にお話を伺い、熱いものがこみ上げてくる。休憩時間等にボランティア仲間とつい大きな声でその話をしていると、周りにいる住民の方々はどのように思うでしょう? プライバシーが失われがちな被災地だからこそ、しっかりとマナーを守りましょう。

④ むやみにパチリ!

記念に写真を撮ってブログに載せよう。壊れた家屋やがれきをパチリパチリ。ふと気づくと、地元の人が悲しそうに見てる。むやみな撮影はやめ、最小限の撮影にも許可をとりましょう。

災害ボランティア登録者募集中

男鹿市社会福祉協議会では、男鹿市内で災害が発生した際に、迅速にボランティア活動が行えるよう「災害ボランティア」として活動をする方の事前登録を行っています。災害ボランティアセンターを設置するような大規模災害時のみだけでなく、小規模な災害発生時でも、自分達の力だけの活動が難しく、手助けが必要な方もいらっしゃると思います。そうした時に、協力していただける方を募集しております。

○登録の条件

① 市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体。

② 登録しようとする日において、15歳以上である方。

(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

○登録と保険の加入

「災害ボランティア登録申込書」を提出後に、ボランティア活動保険に加入していただきます。申込書は社会福祉協議会に設置しております。

※保険料は社会福祉協議会で負担いたします。

○活動内容

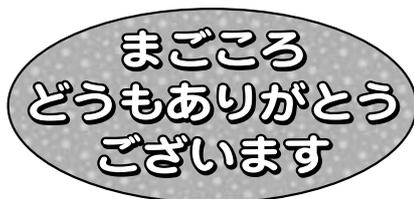
主な活動内容は次の通りとなりますが、災害の状況により異なります。

- ・ 屋内・外の片付け
- ・ 炊き出し・避難所手伝い
- ・ 物資運搬・仕分け 等

詳しくは、男鹿市社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

☎23-2772

- ・寄付金関係
男鹿市老人クラブ連合会
雑巾 5箱
- ・北浦地区社協へ
山本 次夫 5万円 北浦三区
- ・脇本地区社協へ
(株)三久 三浦由恵子
10万円 脇 本
- ・船越地区社協へ
大野 善男 5万円 中 町



受付順、敬称略
(令和元年6月1日から令和元年8月31日受付分)

- ・若美地区社協へ
本山トミ子 2万円 野 石
三浦 金悦 3万円 渡 部
高田 勉 3万円 渡 部
竹村恵美子 3万円 小深見
竹村和香子 3万円 潟 端
石井 広司 1万円 小深見



善意ありがとうございます

男鹿市老人クラブ連合会様(齊藤健三会長)より、各地区老人クラブ会員が手作りした雑巾(5箱)を寄贈して頂きました。頂いた雑巾は、男鹿市内の福祉施設に届けられありがたく活用させて頂いております。ありがとうございました。



指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は11月21日(木)です

1カ月前より予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定です。

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用下さい。 ※詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －
- 1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
- 2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
- 3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
- 4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939